# 令和8年度 北海道室蘭清水丘高等学校 一般入学者選抜募集要項

〒051-0034 室蘭市増市町2丁目6番16号 TEL(0143)23-1221(代)・FAX(0143)23-1746

1 募集人員

募	募集課		程	募集学科	募集人員			
全	日	制課	程	普 通 科	160名			

#### 2 出願資格

道立の高等学校(以下「高等学校」という。)に出願することのできる者は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者(令和8年3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者(令和8年3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者(令和8年3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。)
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

### 3 出願できる区域

- (1) 保護者の住所が胆振西学区(室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町)にあること。
- (2) その他、北海道立高等学校通学区域規則の定めるところによる。

4 出願の受付 出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

	.,,,					 			
		受	付	期	間	受	付	時	間
令	和8年1	月19日	(月)	~令和8年]	1月22日(木)	(22日	9:00~ は12:00		る。)

## 5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、令和8年3月31日に満18歳以上の者(平成20年4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。)が出願する場合は、次の(1)~(5)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、本校の校長に提出すること。

(1) 入学願書(ウェブ申請用)

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例に定める金額(2,200円)の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

	受	付	期	間			
令和7年12月5	日 ( <i>生</i>	金) ~	~ 令 禾	□8年	1月22日	(木)	

#### 【留意事項】

1 入学願書の作成

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和8年度道立高等学校入 学者選抜出願手続(ウェブ申請・願書提出)マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書(ウェブ申請用)と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で 印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

- 2 入学願書の入力等
  - (1) 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者(親権を行う者がいない場合は未成年後見人)が署名すること。
  - (2) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
  - (3) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マ

ンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

- (4) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。
- (2) 写真台紙 (ウェブ申請用) (別記様式1)

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ(10MB以内)を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を写真台紙に貼り付けること。

(3) 住民票の写し

出願後において本校の校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年1月以降に交付を受けた住民票の写し(個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。)を提出すること。

(4) 隣接学区等就学承認通知書

通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

(5) 個人調查書

成人の出願者(夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。)のうち、中学校又は義務教育学校(以下「中学校」という。)卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

### 6 出願状況の発表

(1) 出願状況の発表

1月26日(月)10:00 学力向上推進課ウェブページ

(2) 出願変更状況の中間発表

1月29日(木)16:30 本校職員玄関に掲示 当日中 学力向上推進課ウェブページ

(3) 出願変更状況の最終発表

2月12日 (木) 10:00 学力向上推進課ウェブページ

(4) 再出願後の出願状況(推薦要項による) 3月2日(月)11:00 学力向上推進課ウェブページ

### 7 出願変更

受	付	期	間		受	付	時	間		
令和8年1月27日	(火)	~令和8	年2月2	日(月)	9:00~16:30					
		(日曜日及	(2	日は16:00	0までとす	る。)				

詳しくは、「令和8年度(2026年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項」による。

#### 8 受検票の交付

受検票を中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和8年2月3日(火)から2月13日(金)までとする。

#### 9 学力検査及び面接

## (1) 学力検査

ア 検査場

北海道室蘭清水丘高等学校

イ 検査期日

令和8年3月4日(水)

ウ 検査時間

	. 耳 叭 间															
			9:2	0		10:35			11:50			13:3	5	14:50		
検 査	時 間	}			>			}		}		}				
			10:15			11:30		12:45			14:30			15:45		5
教	科	第国	1	部	第	2	部	第	3	部	第	4	部	第	5	部
3/	A 11			語	数		字	社		会	理		科	英		語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

エ 受検者の持参すべきもの

(ア) 受検票

(イ) 鉛筆 (シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規 (分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機 (時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話 (スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末 (スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

(ウ) 昼食

※「令和8年度(2026年度)受検票」に記載されている持参品の中に、「ウ 上履き及び昼食」とあるが、本校は上履きは不要である。

才 集合時刻

8:40までに集合し、受検教室の自分の座席に着席していること。なお、8:00より前に入室はできない。

### (2) 面接

ア 対 象 過年度卒業の出願者

- イ 実施期日 令和8年3月4日(水)
- ウ 詳細は、学力検査受検票の交付と同時に連絡する。

### 10 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかに より受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 日程及び実施内容

学力検査期日 令和8年3月11日(水)

その他については、「9 学力検査及び面接」と同じである。

詳しくは、「令和8年度(2026年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項」による。

## 11 合格発表

令和8年3月17日(火)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校のウェブページに掲載) するとともに、本人に通知する。

(ウェブページアドレス http://www.muroranshimizugaoka.hokkaido-c.ed.jp)

※電話での問合せには応じられない。

### 12 第2次募集

(1) 入学予定者の数が募集人員に満たない場合には第2次募集を行う。募集人員の発表は、次のとおりとする。

掲示 開始 日 時	掲 示 場 所
令和8年3月19日(木) 9:00 (当日中に学力推進課ウェブページに掲載される)	本校職員玄関

(2) 出願者の学力検査成績証明書を欠く場合は、作文・面接を行う。なお、過年度卒業生は学力検査成績証明書を提出した場合も面接を行う。

#### 13 学力検査の得点の情報提供

受検者の求めに応じて、学力検査の合計得点及びその教科別得点を情報提供する。

(1) 情報提供対象者

, 受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)(以下「受検者等」という。)とする。

(2) 情報提供場所

北海道室蘭清水丘高等学校

(3) 情報提供の方法

本校事務室窓口で受付後、出願者ごとに作成した成績単票により閲覧に供する。

(4) 情報提供の集中受付期間

集	中	受	付	期	間	受	付	FI.	诗	間
令和8年3月					月 26日 (木 ド日 を 除・		9:	00~15:	00	

#### 【留意事項】

- 1 受検者等の確認方法
  - (1) 受検票、身分証明書等により、受検者本人であることを確認する。
  - (2) 受検者本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第22条第3項に掲げる書類(戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類)により確認する。また、運転免許証等の本人確認書類により、代理人本人であることを確認する。
- 2 その他

集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校に連絡すること。

### 14 その他

不明な点については、出身(在籍)中学校を経由して本校に問い合わせること。